

会議結果のお知らせ

- 会議名：県立高校の修学旅行に係るプロジェクトチーム（第3回）
- 日時：令和2年2月19日（水）9：30～11：30
- 場所：別館7階 教育委員室
- 出席者：14名
 - ・ 檜崎 信浩 教育次長
 - ・ 和田 俊二 大分県高等学校PTA連合会会長
 - ・ 川邊 隆 大分県高等学校PTA連合会副会長
 - ・ 長嶋 浩二 大分県高等学校PTA連合会副会長
 - ・ 高畑 一郎 大分県立学校長協会会長（大分上野丘高校）
 - ・ 大久保 和弘 大分県立学校長協会副会長（大分舞鶴高校）
 - ・ 佐々木 浩 大分県立学校事務長会会長（佐伯豊南高校）
 - ・ 坂本 敏郎 大分県立学校事務長会事務局長（大分工業高校）
 - ・ 中村 崇志 教育改革・企画課長
 - ・ 佐藤 誠一郎 教育財務課長
 - ・ 寺川 直樹 教育財務課財務企画監
 - ・ 久保田 圭二 高校教育課長
 - ・ 新貝 隆 高校教育課管理予算班 主幹（総括）
 - ・ 久知良 周平 高校教育課管理予算班 主任

- 次第

- (1) 県立高校の修学旅行に係る検討事項

- ① 学校私費会計取扱要領の改訂について

- i 保護者への説明について

- ii 入札方法等について

- ② 修学旅行実施基準について

- ③ 県立高等学校修学旅行経費の基準について

- (2) その他

- 内容

- あいさつ

- ・ 座長あいさつ【檜崎信浩教育次長】

- 第1回PTで皆様から幅広くご意見をいただき、第2回では旅行業者6社から聴取を行った。今日は第1回及び第2回の意見等を踏まえ、保護者や生徒の意見を反映させるにはどのようにしたらよいか、見積業者を増やすためにはどのような方策が考えられるのか、

といった観点でそれぞれの立場で忌憚ない意見をお願いしたい。本日はPTの最終回、PTの役割は、修学旅行の課題を調査・協議をすることによって、課題の整理を行うこととなっている。この会議で整理した課題を、今後は庁内の関係各課でしっかり検討し最終決定をしていきたい。

■ 意見交換（要旨）

- 修学旅行決定までの途中経過をきちんと保護者に報告していく場を設ける必要がある。まず、保護者全員が集まる1年生の入学者説明会の際に、学校側から修学旅行の決定方法や保護者代表が修学旅行検討委員会に入る旨の説明を行ってほしい。また、途中で文書でも経過報告の機会を設けないといけない。PTAと学校側が連携をとっていく必要がある。
- 中学生が、高校を選ぶ時に参考になる学校案内・ホームページに、過去の修学旅行の実績や経費、方向性などの情報を載せてほしい。
- 検討委員会の中に保護者代表が参画すれば、検討委員会を開催した時に前年度の修学旅行の企画内容等を報告する機会は作れる。事務局からの提案内容は、保護者が修学旅行の決定に関わる仕組みや業者の対応の部分で、非常に透明性や納得性が高められる内容となっている。これまでの業者ヒアリングや修学旅行経費の保護者負担の軽減の議論を踏まえて要領の改訂は必要。
- 学校とPTAで修学旅行の企画案を出すときに、検討委員会設置の前の段階で、「こういう場所がある」などの、業者からの企画提案があると選択肢が広がる。業者はいろいろな企画を持っている。提案したいという思いがある。学校には、修学旅行が決まった後でも業者と意見交換をする体制があるので、新しい企画の提案をする機会、業者にプレゼンをする機会を前年度の中で設ければいいのではないかな。
- 候補地の選考は、まず、学校の教育方針、目標に沿った修学旅行の位置づけがあって、その上で、価値ある候補地を決めるのでおのずと行先が狭まってくる。校長をはじめ、修学旅行の企画は常々考えていて、業者から情報を得ながら学校の中で論議し、検討委員会の中で引き継いでいく必要がある。
- 情報収集においては、校長や学校によっても差がある。「こんなことを体験させたい。こういう教育成果をあげたい。」という言い方をすれば、旅行業者は、「こんなところもありますよ。こんなこともできますよ。」みたいな提案をしてくると思うが、4月では難しいので年間をかけて情報収集していく必要がある。学校の管理職がどうやって情報を集めていくかに大きく起因する。

- 事務局からの提案資料に、見積業者を選定する際に業者の信用度を調査するため、「大分県以外の実績も情報収集し」とあるが、例えば他県での実績を業者から提出させるとよい。学校が任意で情報を収集するのではなくて、他の地域でどのようなことをやっているかということを出させることで、幅広い情報が自然と集まってくるような形になる。業者も力をいれているものを出してくると思うので、2年目以降、選択肢となる情報が増えてくる。
- （業者決定にかかる）審査票は、費用に関して大変よく配慮して関心を持っているのがよくわかる。その配点も大きいという印象は受ける。ただ、本来は企画内容を1番に考えてもらいたい。
- 我々としても金額の負担の軽減を目標にあげて、そこに一つの指針を示さなくてはいけない。今回提示のあった審査票の配点については、金額に対する配慮を本当に検討しているという印象を受けた。
- 私たちが修学旅行に求めることは、金額が安い、高いという観点よりも、子どもたちに本当に有用かどうかという企画内容の問題と、安全性の問題。安かろう悪かろうでは困る。費用の面ばかりでなく、企画内容や決定方法をきちんとしていくべき。
- 修学旅行経費の基準額は設定しない方がよい。また、何年かに1度の見直しをして欲しい。特に海外の場合は、為替によって旅行代金が大きく上下する。概ね10年、20年前から比べるとかなり円安である。今から先、円安が続く可能性が高いので、日本円で払う旅行代金は当然増えていく。そうなるとう具体的な数字設定は窮屈になっていく。そういうところも勘案しながら設定してほしい。
- 現行の国内基準額の8万5千円は、第2回のPTに参加した全ての業者が安すぎると言っていた。実態と乖離している。無理に合わせていくとますます実態から離れていく。計画段階から保護者の代表が入るのであれば、歯止めがかかるのでよいのではないか。あとは行きたくても行けない生徒をどう助けるかということを考えなくてはならない。

以上

- 問い合わせ先

担当課 大分県教育庁高校教育課（管理予算班）

電話番号 097-506-5601